



モニタリングポストNo. 5の移設について

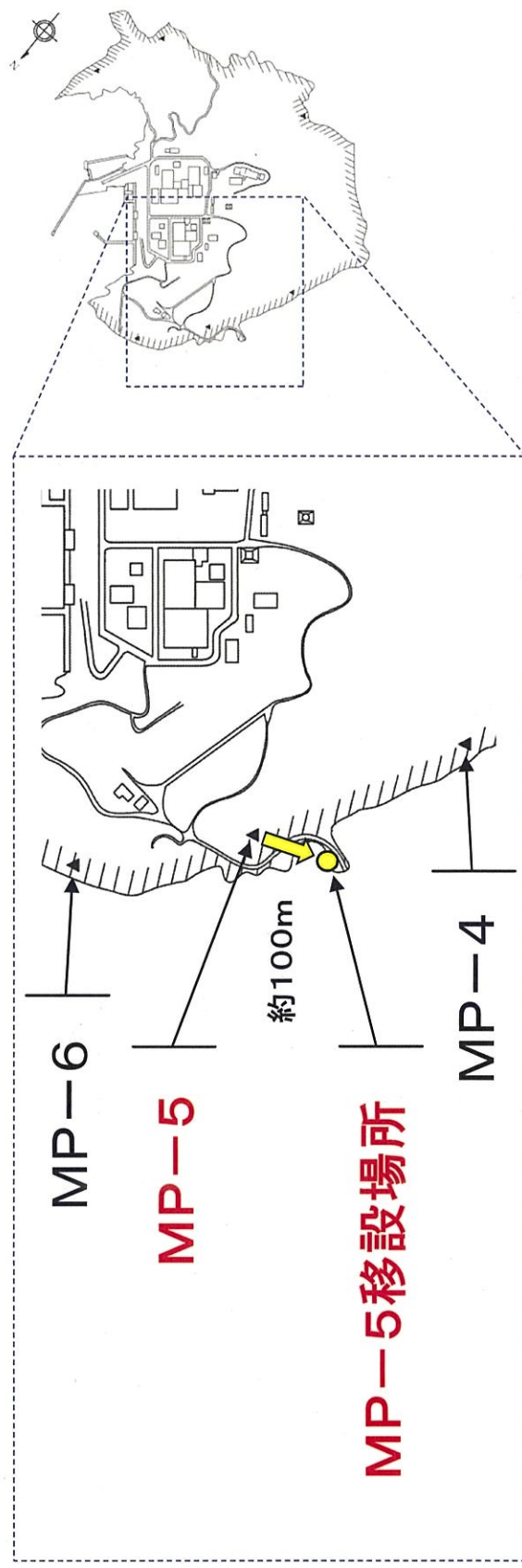
平成30年11月19日

東北電力株式会社

移設工事の概要について

- 女川原子力発電所では新たな安全対策設備(新規制基準により分散配置を求められている可搬型の設備等)を設置するために、敷地の北西側にある山林の一部を掘削・造成する予定としている。
- モニタリングポストNo. 5(以下、「MP-5」という。)について敷地造成工事と干渉することから、局舎を新設し現行の測定設備を移設する。
- MP-5の移設場所については、同一方向の周辺監視区域境界付近を選定している。

(第143回女川原子力発電所環境保全監視協議会にて報告済み)



※可搬型モニタリングポストを用いて、MP-5移設場所とMP-5の並行測定を行ったところ、自然変動(降雨雪等)の傾向は同じであり、MP-5移設○所のバックグラウンドもMP-1～6と同程度である。

代替測定の実施について

- 測定装置移設期間中はMP-5のデータが欠測となるため、MP-5付近に可搬型モニタリングポストを配備し、代替測定を実施する。
- 平日に1回の頻度で代替測定 of データを確認する。
(第143回女川原子力発電所環境保全監視協議会にて報告済み)
- MP-5と可搬型モニタリングポストには20nGy/h程度の差があるが、主に検出器の設置条件（モニタリングポスト局舎による大地の遮蔽範囲）の差によるものと考えられる。



(参考): MP-5移設検討時に実施した並行測定結果

移設スケジュールについて

- 平成31年1月から2月までの予定で測定装置の移設工事を実施する。なお、欠測期間は1ヶ月程度を想定している。

MP-5 移設スケジュール

項目	平成30年			平成31年		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 移設工事						
(1) 新局舎設置工事						
(2) 測定装置移設工事						
(3) 既設局舎撤去工事						
(4) 測定						
旧局舎MP-5						
代替測定(可搬型MP)						
新局舎MP-5						